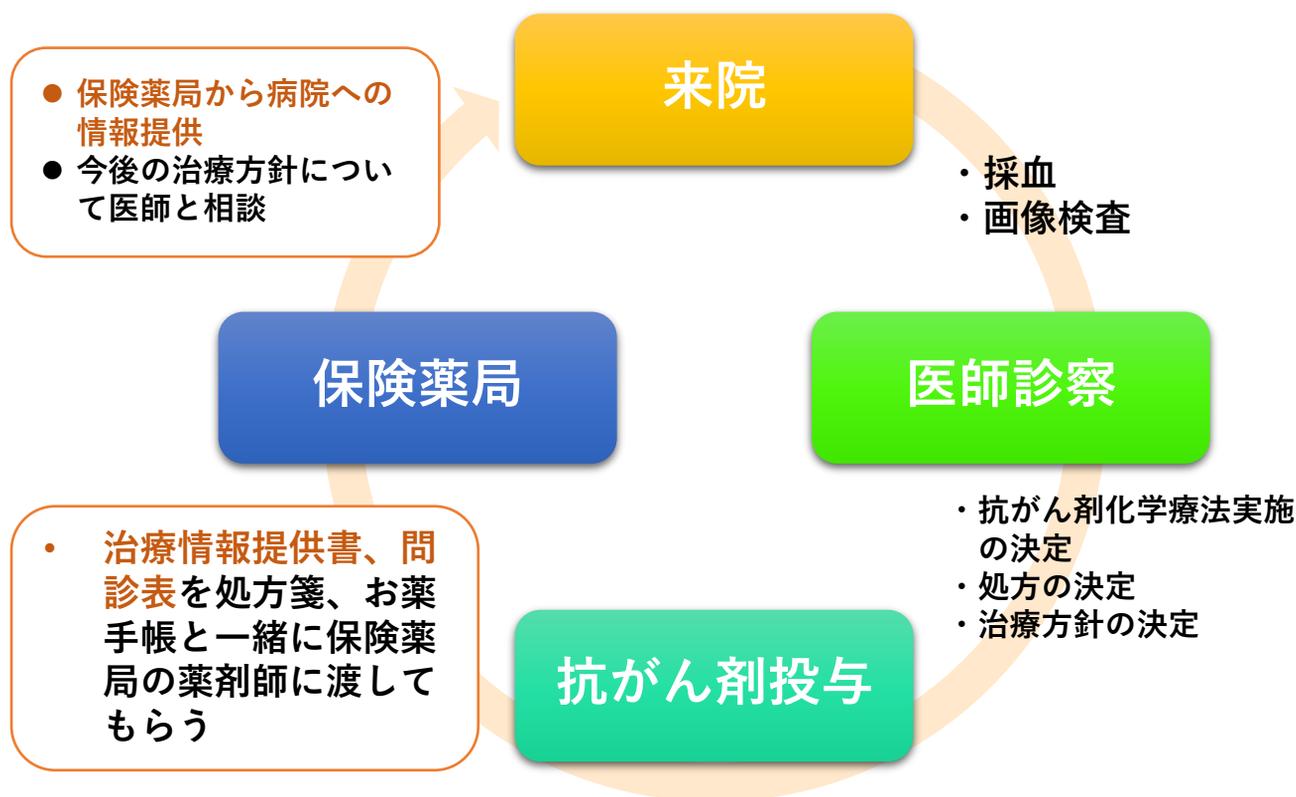


連携充実加算について

当院では保険薬局との連携強化を通じて、外来化学療法における患者様へより質の高い医療を提供するために、連携充実加算を取得しています。

連携充実加算とは？

外来化学療法の質を向上させる観点から、治療の目的及び、治療の進捗、抗がん剤等の副作用の発現状況等を記載した文書「治療情報提供書」を提供し、患者様の状態を踏まえた必要な指導を病院薬剤師が行い、保険薬局と連携体制を整備している場合に取得するものです。



同意を頂ければ患者さん自身で治療情報提供書、問診表を保険薬局の薬剤師に直接お渡ししていただきます。
情報を共有することでより質の高い医療を提供していきます。

不明な点があれば当院薬剤室までご連絡ください。

済生会小樽病院 薬剤室
0134-25-4321 (代表)